仕様確認書　作成要領

（参考製品以外のメーカーの什器を選定する場合に作成・提出する）

愛媛県立北条高等学校

１　仕様確認書の目的

(1)　 「北条清新高等学校用什器の購入」に係る入札の実施にあたり、入札に参加しようとする者（以下、「入札希望者」という。）が、参考製品以外のメーカーの製品により入札を希望する場合について、仕様書どおりの性能・機能等と認められるかどうかを確認するためのものである。

　(2)　仕様の確認は、入札希望者が記載した内容について仕様に沿うものか否かを審査し、全ての項目の結果が適（確認者の適否の欄には、適の場合は「○」を、否の場合は「×」を記載する）となったときに、仕様書の要件を満たしているものとして、入札参加資格を得ることができるものである。

２　記入箇所の説明

　(1)　「メーカー」欄、「規格（型番）」欄、「カタログ定価（税抜）」欄、「カタログ定価の総価格（税込）」欄

　(2)　「提案内容」欄

仕様書の要件に対し、具体的にどのように満たしているのかを記載する。

　(3)　「適否」欄

確認者（発注者）が記入するため、記入不要。

３　提出方法

　　入札参加資格確認申請書とともに、指定する期日までに北条高等学校事務

室まで提出すること。